論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名 岡 敬之助(おか けいのすけ)

○学位の種類 博士(学術)

○授与番号 甲 第832号

○授与年月日 2012年3月31日

○学位授与の要件 本学学位規程第 18 条第 1 項

学位規則第4条第1項

○学位論文の題名 貧困の機作追究の試み

○審査委員 (主査)後藤 玲子(立命館大学大学院先端総合学術研究科教授)

天田 城介 (立命館大学大学院先端総合学術研究科准教授)

小泉 義之(立命館大学大学院先端総合学術研究科教授)

池本 幸生(東京大学東洋文化研究所教授)

<論文の内容の要旨>

本論文の目的は、新古典派経済学の革新を企図するアマルティア・センの経済学の視角から、貧困の機作を探究することにある。ただし、ここでいう「貧困の機作」とは、貧困をもたらす諸要因の空間的・時間的・論理的連関の総体を指す語である。論文の主要な構成は以下の通りである。

序章:問題意識と目的:貧困の機作を問う

I. 貧困:問題の所在

第1章 貧困認識の歴史的変遷

第2章 現代の貧困認識 ― 従来の考え方

第3章 貧困の機作追究に資する分析枠組みとしてのケーパビリティ・アプローチ

Ⅱ. 貧困認識と貧困計測

第4章 貧困の事実認識(1):貧困計測手順をめぐる論点の考察 ― 静的な計測

第5章 貧困の事実認識(2):貧困計測手順をめぐる論点の考察 — 動的な計測

第6章 ケーパビリティ計測の意義とその論点

第7章 貧困の規範認識と評価:公正とケーパビリティ

第8章 社会状態の望ましさまたはよさとしての公正の根拠:相互性とケーパビリテ

1

Ⅲ. 貧困がつくりだされる機作

第9章 貧困がつくりだされる機作:分析の枠組み― エンタイトルメントとルール 第10章 貧困がつくりだされる機作分析事例:

飢饉時における市場システムの作用 ― エチオピア遊牧民の場合

第11章 貧困がつくりだされる機作の分析事例:

族長制のもとでの法の支配システムの作用— 南アフリカ農村女性の場合 終章 貧困がつくりだされないために

章立てから明らかであるように、本論文は、貧困問題に対するセン経済学の理論を解読するにとどまらない広がりをもつ。貧困認識の生成・発展に関する歴史的研究、現代の主要な貧困概念の比較検討、貧困の測定方法に関する数理的研究、諸公正規範の概念的定式化、さらには、アフリカの貧困の構造的分析などが、セン経済学の理論的射程を大きく押し広げている。

議論の出発点は、次のようなごくシンプルな直観にある。「貧困は人類が未だに克服できていない最大の課題であるといっても過言ではないだろう。貧困者が存在するわれわれの社会は不公正であり、根本的に除去されなければならない、こうした見方はわれわれすべての人がもつべき価値判断である」、「そうであれば、貧困は除去されなければならないし、除去できるはずである。貧困者の存在しない社会を構築することはわれわれに課せられた責務である」。

残念ながら、この直観は、それをかたちに移そうと試みるや否や、そのシンプルさを失う。「貧困者の存在しない社会」を希求する本論文の探究は、そのような社会を構築しえなかったのはなぜなのか、と制度の歴史的・構造的分析に向かうことになった。また、そのような歴史的現実に対して批判理論を提供しえなかったのはなぜなのか、と社会科学の理論的・思想的解明に向かうことになった。

<論文審査の結果の要旨>

分析の切り口は、次の 4 つの問いにまとめられる。第一は、「何をもって〈貧困〉とよぶか」である(貧困認識の問題)。この問いは、歴史的に、対貧困政策を実施する統治者の認識に深く影響されてきた。国際支援の理論的支柱とされてきた開発経済学もまた、この制約をまぬがれ得なかった。それに対して、本稿は、「貧困とは基礎的ケーパビリティの欠如した状態である」というセンの定義をもとに、貧困の多様な側面を包括的に認識しうる枠組み(ケーパビリティ・アプローチ)が探究される。同アプローチの要諦は、個人の生の多次元性と自由を捉えることにある。はたしてこのアプローチを実践に適用できるのか。

これは第二の問い、「どのように〈貧困〉を計測するか」につながる(貧困計測の問題)。 従来の貧困計測は、「記述的」計測という語のもとに、科学性を担保するかのように見せか けながら、その実、評価者の恣意的判断が暗黙に導入されることを許してきた(例えば、 貧困ラインに準拠した貨幣的計量)。本稿では、ある個人において基礎的ケーパビリティが 欠如した状態を「不正 (unrighteous)」あるいは「不公正 (unfair)」と判断するわれわれ自身の規範を明示化したうえで実行される計測(規範的計測)の妥当性が検討される。

これらは、つづく第三の問い、「いかにして〈貧困〉がつくりだされているのか」(貧困機作の問題)のいわば準備作業であった。申請者の中心的な関心はここにある。基礎的ケーパビリティの欠如という貧困認識、ある状態を「貧困」、「より貧困」と同定することを可能とする規範的計測に基づくとき、貧困の機作は、どのようなものとして浮上してくるか。本論文は、センのエチオピア飢饉の分析を、より精緻に展開しながら、また、南アフリカ女性の貧困を論ずる先行研究の分析を再検討する作業を通じて、この問いに接近する。そして、分析の結果、市場ルールや民主的憲法を支える膨大な「ルール」群(制度、組織、社会的慣習など)の作為的あるいは不作為的な手抜かりが、個々人のエンタイトルメントを制約し、さらには基礎的ケーパビリティを縮減させるメカニズムが浮き彫りにされる。

これらの分析をもって、最後に、「〈貧困〉がつくりだされる機作が存在しない機構・制度をいかにして構築するか」(制度設計の問題)という第四の問いが考察される。ルールの制定、施行、適用に権限をもつ行政当局の恣意、手抜かりを制御する政治秩序の(必要)条件として申請者が着目する概念は、広義の「相互性」である。この概念の意味と可能性が展望されて、本論文は閉じられる。

口頭試問(2012年6月18日(日)、創思館302、15:00~16:30)では、第一に、貧困研究における本論文の優れた包括性、すなわち、本研究が複数の異なるアプローチに基づく多角的かつ総合的な研究である点が、高く評価された。第二に、センのケーパビリティ・アプローチの視座をもって、開発経済学の主流を批判的に検討する一方で、センの経済学理論それ自体の理論的・実践的な定式化を進めた点が、高く評価された。第三に、公正概念の定式化などにおいて、きわめてオリジナルな貢献がなされている点が、高く評価された。その一方で、図表の記述の方法、結論的見解の説得性、参考文献の体裁などに関して改善の余地があることが指摘された。

公聴会(2012年7月23日(月)、創思館カンファレンスルーム、16:00~17:00)では、上記の3つの評価点が確認されたうえで、次の2点が指摘された。本論文が、とりわけ政治経済学分野における貧困研究を大きく進めるものである一方、記述のスタイルや表現方法において、特定の学問分野に閉じられた印象を与える恐れがある点、最新のセンの仕事、例えば、正義のアイディアなどは、制度設計の問題に関してもヒントを与える可能性がある点である。それに対して、申請者からは、今回は、先行研究との接続に留意しながら、専門的な分析と学術的な記述に徹したものの、今後は、センの最新の仕事を参照しつつ、制度設計についてより踏み込んだ議論を展開したいという意向が示された。以上の論文審査と口頭試問、公聴会の結果を踏まえ、審査員一同、本論文が博士の学位に値する論文であると判断した。

<試験または学力確認の結果の要旨>

申請者は、本学学位規程第18条第1項該当者である。先端総合学術研究科は、査読付き学術雑誌掲載論文相当の公刊された論文を3本以上もつことを学位請求論文の受理条件としている。受理審査委員会の審査により、本論文はその条件を満たすことが確認された。本論文に示された方法や知見のオリジナリティ、論文記述の明晰さにかんがみて、本論文は博士論文の水準に十分に達している。口頭試問と公聴会での報告および質疑に対する応答からも、博士学位にふさわしい学力を備えていることが確認された。また、参照された英語文献により申請者は学位取得にふさわしい外国語能力を十分に備えていると判断される。

以上より、本審査委員会は、本学位申請者に対し、本学学位規程第18条第1項にもとづいて、「博士(学術 立命館大学)」の学位を授与することが適当であると判断する。